

平成19年度 まちの家計簿総決算

第3回議会定例会(9月議会)で、「平成19年度まちの家計簿総決算」である各会計の歳入歳出決算が認定されました。決算のあらましについて、普通会計を中心にお知らせします。

普通会計とは、各市町村の財政状況を比較するとき、一般会計だけの比較では不均等であることから、統一的な基準で比較できるようにした会計区分です。みなべ町の普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計と鶴の湯特別会計で構成されています。

普通会計

(一般 + 住新 + 鶴の湯)

一般会計
町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計
同和地区新築資金などの貸付のための会計。現在、歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金です。(町は貸付のための費用を県などから借りていました)

鶴の湯特別会計
鶴の湯温泉(熊瀬川)の運営のための会計。主な歳入は、施設使用料や一般会計からの繰入金などです。

決算の状況

普通会計の歳入は95億6981万3千円、歳出は91億2368万1千円、内訳は左ページの通りです。前年度より、歳入は1.1%、歳出は1.9%、それぞれ減少しましたが、実質収支額(赤字)は19.5%増加しました。

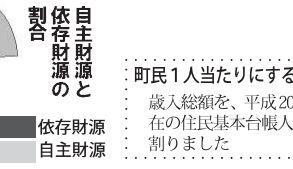
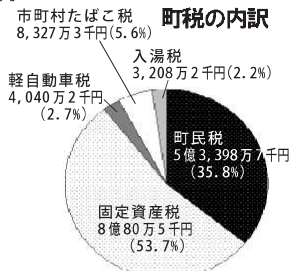
歳入決算(前年度との比較)

歳入の増収は、町税が固定資産産税増などにより4614万9千円増、国・県補助金が南小中学校建設分など3億6976万1千円増、町債が2970万円増などです。減収は、地方譲与税が税源移譲などにより9175万1千円減、地方交付税が1億2322万円減、前年度繰越金2億4844万8千円などです。その結果、歳入総額は1億886万3千円の減となりました。

歳入95億6981万3千円

平成19年度普通会計決算グラフ

町の財政力に応じて国から交付されるお金で、使い道に制限はありません。



町民1人当たりになると654,928円
歳入総額を、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口14,612人で割りました

地方交付税 33億6,096万9千円(35.1%)

町債 18億4,660万円(19.3%)

町が事業を行うときに計画的に借り入れるお金です。

町税 14億9,054万9千円(15.6%)

県支出金 8億7,802万5千円(9.2%)

国庫支出金 8億6,614万4千円(9.1%)

前年度繰越金 3億7,654万6千円(3.9%)

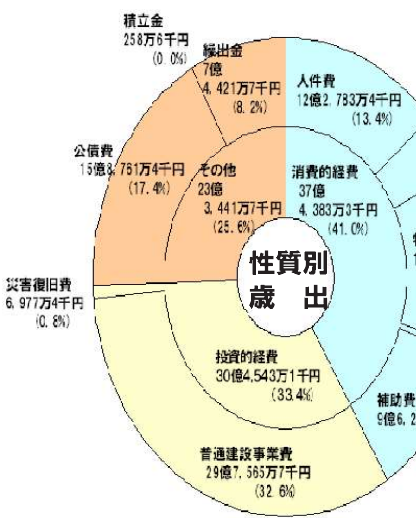
地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金・地方特例交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金 3億219万4千円(3.1%)

分担金及び負担金・使用料及び手数料 2億5,811万2千円(2.7%)

財産収入・寄附金・諸収入 1億7,238万円(1.8%)

繰入金 1,829万4千円(0.2%)

歳出91億2368万1千円



災害復旧費	6,977万4千円(0.8%)
議会費	8,285万3千円(0.9%)
商工費	1億3,847万1千円(1.5%)
消防費	2億6,433万9千円(2.9%)
総務費	7億1,416万8千円(7.8%)
衛生費	7億4,606万6千円(8.2%)
土木費	8億9,534万9千円(9.8%)
教育費	13億1,981万4千円(14.5%)
民生費	13億9,086万2千円(15.2%)
公債費	15億8,761万4千円(17.4%)
農林水産業費	19億1,437万1千円(21.0%)

町民1人当たりになると624,396円
歳出総額を、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口14,612人で割りました

平成19年度普通会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	94億8,165万3千円	90億3,472万5千円	4億4,692万8千円	2,004万円	4億2,688万8千円
住宅新築資金等貸付事業	3,447万1千円	2,039万5千円	1,407万6千円	0千円	1,407万6千円
鶴の湯	5,368万9千円	6,856万1千円	▲1,487万2千円	0千円	▲1,487万2千円
合計	95億6,981万3千円	91億2,368万1千円	4億4,613万2千円	2,004万円	4億2,609万2千円

※ 会計間の重複を調整するために、一般会計の歳出は、鶴の湯会計への繰入金1,528万1千円を差し引いた額です。反対に、鶴の湯会計の歳入は、一般会計からの繰入金1,528万1千円を差し引いた額です。

普通会計決算規模・平成18年度と平成19年度の比較

年度	歳入		歳出		実質収支額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
18	96億7,867万6千円	—	93億213万円	—	3億5,664万2千円	—
19	95億6,981万3千円	▲1.1%	91億2,368万1千円	▲1.9%	4億2,609万2千円	19.5%

普通会計 性質別歳出決算額・平成18年度と平成19年度の比較

年度	消費的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
18	36億8,442万4千円	—	26億9,725万4千円	—	29億2,045万2千円	—
19	37億4,383万3千円	1.6%	30億4,543万1千円	12.9%	23億3,441万7千円	▲20.1%

性質別歳出決算(前年度との比較)
歳出を性質別にみると、扶助費が児童手当・乳幼児医療の対象拡充な

ことで4038万3千円増、普通建設事業費が4億8495万4千円増、他会計への繰入金が2202万6千円増、公債費(町債の返済)が3億7299万1千円減などで、その結果、歳出総額は1億7844万9千円の減となりました。

財政指標から見た19年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営がどのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

経常収支比率は上昇

表1は、経常収支比率・実質公債費比率・町債残高・基金残高の平成18年度と19年度の比較です。

表1 主な財政指標・平成18年度と平成19年度の比較

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債残高	基金残高
18	92.8%	22.1%	146億2,595万6千円	26億7,430万9千円
19	94.2%	21.5%	151億3,965万8千円	26億6,965万1千円

※経常収支比率→ 町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
 ※実質公債費比率→ 一般財源を、普通会計の公債費や、特別会計・企業会計への繰出金のうちの公債費相当分と一部事務組合への負担金のうちの公債費相当分などの支出に充てた割合を表す指標
 ※町債→ 町の借金 ※基金→ 町の貯金

表2 4つの健全化判断比率 (単位:%)

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	21.5	25.0	35.0
将来負担比率	207.9	350.0	

※実質赤字比率→ 標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※連結実質赤字比率→ 標準財政規模に対して、町のすべての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※将来負担比率→ 標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標
 (標準財政規模→ その市町村のその年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 [標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税など]
 みなべ町の平成19年度標準財政規模は49億1,827万2千円)

18年度と19年度の比較です。経常収支比率は1.4%増え、經常的に入ってくる一般財源の余裕が少なくなりまりました。反対に実質公債費比率は0.6%減少しています。町債残高は、借入が南部小学校建築などのために18億4,660万円、返済(元金)が13億3,289万8千円で、差し引き5億1,370万2千円増加しました。なお、町債残高は町民1人あたりにすると103万6千円になります。基金残高は465万8千円減少し

ました。基金残高は町民1人あたりにすると18万3千円になります。4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、平成19年度決算から公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)です。健全化判断比率には早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカード、平成20年度決算から財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。更に財政再生基準を上回るとレッドカード、夕張市と同じく財政再建団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も早期健全化基準を下回っています。ただ、下回ったものの、実質公債費比率と将来負担比率は県内でも上位の高さになっています。

集中改革プランの見込みより改善

町が平成19年3月に独自に策定した財政健全化計画(集中改革プラン)では、平成19年度普通会計決算の実質収支額を4800万円と見込んでいましたが、現状は4億2609万2千円と大幅に増えました。また同様に、平成20年度普通会計決算の実質収支額は2億1300万円の赤字になると見込んでいましたが、現状のまま推移すると黒字に転換できるだろうと予測しています。

人件費減など合併効果も着々と

合併して丸4年が経過し、物心ともに着々と合併効果があがっていますが、経費面で最も減少しているのは人件費です。

平成19年度普通会計決算の人件費12億2800万円は、合併前の平成15年度決算の旧町村合計13億6800万円と比べると、1億4000万円の減少となっています。人件費の大部分を占めるのは町職員の給与ですが、職員数(教育長除く)は、平成15年度の184人から平成19年度は168人と18人減員しています。(※平成20年4月1日現在の職員数は162人)

職員は減員は今後も事務の効率化を図りながら進めていきます。また減員を進める過程で、町の定員管理計画で各課の職員を一つの庁舎へ集合できると見込まれる平成23年4月を目標に、地域住民の理解を得ながら、庁舎の統合を進めていく計画です。なお、庁舎の統合により、物件費は年間約664万円削減される見通しです。

※町は行政の効率化と経費削減をさらに進めるために、行政改革第1次実施計画を策定しました。その内容を8ページに掲載しています。ぜひぜひご覧ください。

他の特別会計と企業会計

平成19年度決算

特別会計	内容
国民健康保険事業特別会計	社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。 ○歳入21億6,114万3千円 ●歳出18億5,771万7千円 → 差引(黒字)3億342万6千円
老人保健特別会計	高齢者の医療費をまかなうための会計。主な歳入は、社会保険などからの交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。 ○歳入12億6,131万1千円 ●歳出12億8,978万9千円 → 差引(赤字)2,847万8千円 (この不足額は平成20年度から繰上充当されました)
介護保険特別会計	高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金など。 ○歳入9億7,815万円 ●歳出9億3,861万円 → 差引(黒字)3,954万円
農業集落排水事業特別会計	生活環境を向上し水環境をきれいにするために、8か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計。主な歳入は、農集排使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。 ○歳入2億5,939万7千円 ●歳出2億5,648万2千円 → 差引(黒字)291万5千円
公共下水道事業特別会計	生活環境を向上し水環境をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債など。 ○歳入6億4,307万4千円 ●歳出6億3,946万3千円 → 差引(黒字)361万1千円
簡易水道事業特別会計	旧村地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計。主な歳入は、水道料金、一般会計からの繰入金など。 ○歳入2億1,825万7千円 ●歳出2億1,335万7千円 → 差引(黒字)490万円

※特別会計と企業会計は独自の収入があるため独立した会計で事業を行っています。しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、7特別会計は独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています(一般会計から援助しています)。

企業会計	内容
水道事業会計(収益的収入・支出)	旧町地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計。収入の大半は水道料金。 ○収入1億6,276万1千円 ●支出1億1,678万7千円 → 差引(黒字)4,597万4千円
水道事業会計(資本的収入・支出)	旧町地域の公共下水道工事に伴い水道管の布設替え工事費などに使用。収入は公共下水道事業特別会計からの補償費など。 ○収入4,570万6千円 ●支出1億2,741万2千円 → 差引(赤字)8,170万6千円 (この不足額はこれまでの留保資金などで補填されました)